

南信州広域連合議会
総務産業委員会

令和5年11月20日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会会議録

令和5年11月20日（月） 午後2時00分 開議

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 副管理者あいさつ

4. 議案審査

(1) 議案第13号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】

(2) 議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】

(3) 議案第17号「令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」

5. 閉会

総務産業委員会

令和5年11月20日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会

日 時 令和5年11月20日(月) 午後2時00分～午後2時30分
場 所 事務センター 206・207号会議室
出席者 福澤委員長、宮澤副委員長、木下(幸)委員、坂巻委員、平松委員、
三浦委員、大蔵委員、古川委員、山崎委員
遅刻 下平委員
事務局 高田副管理者、吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長、壬生広域振興係長、
伊藤書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第13号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案」のうち、当委員会分担分	—	5
2	議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分	—	6
3	議案第17号「令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」	—	10

5. 閉 会

1. 開 会

午後2時00分

(福澤委員長) 定刻となりましたので、会のほうを進めさせていただきたいと思います。
当委員会に対しまして、議案の補足説明のため、事務局総務課壬生広域振興係長の出席について申し入れがありまして、許可をいたしましたのでよろしくお願いいたします。
ただいまから、南信州広域連合議会総務産業委員会を開会いたします。
現在の出席委員は9名でございます。下平委員から、遅刻する旨の届けがありましたので御報告をさせていただきます。
それでは、会議次第により進めさせていただきます。

2. 委員長あいさつ

(福澤委員長) 開会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。
改めまして、皆さん、こんにちは。12月議会の大変忙しいところ、今日は、総務産業委員会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。
飯田市議会でも先週の金曜日17日に告示になりまして、24日が開会日ということでもありますので、皆さんの町村でもそれぞれ12月始まったり、もう途中であったりとか、そういったところで忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。
また、最近めっきり寒くなりまして、おとといの4時ぐらいですか、すごい吹雪がこの辺は舞ったんですけれども、皆さんのところでも雪が舞って、そろそろスタッドレス変えなきゃいけないなと思われたところだと思いますが、ふと考えたんですけど、昔大雪がドカ雪が降りました。考えてみたら、これ10年以上このドカ雪は降っていないなと思ひまして、暖冬と言われておりますけれども、そろそろそんなものも来てしまうんじゃないかなと思って危惧をしておるところでございます。
本日の委員会では、議案の部分に載させていただいておりますとおり、一般会計の補正予算(第2号)、それから一般会計や基金の特別会計の決算審査をお願いする委員会になりまして、一昨年こういった委員会制度ができて、それぞれの決算審査ですとかこういった委員会審議お願いをしておるところでございます。
今日は、忌憚のない御意見をいただきながら慎重審議をお願いしたいと、今日はよろしくお願いいたします。
ここで、副管理者からごあいさつをいただきたいと思います。
高田副管理者。

3. 副管理者あいさつ

(高田副管理者) 改めまして、皆さん、こんにちは。お世話になります。
広域連合の副管理者を務めております、高田と申します。よろしくお願いいたします。
今、委員長さんからお話がありましたように、広域連合議会の第2回定例会ということですが、各市町村の議会でも準備が始まっておるかと思ひます。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
この広域連合の議会は、2月と11月が定例会ということで条例で定まっております、11月は決算の認定をいただくというそういう定例会でございます。本日の議案の

中でも、決算認定をお願いするものがございますけれども、ぜひ御審議をいただければというふうに思っております。

それから、最近の新聞報道ですけれども、今、非常にインフルエンザが流行をいたしております。予防接種を受けられる方は、できるだけ早く受けていただいているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点、これからのことでお願ひをしたいというふうに思っておりますが、広域連合は広域計画を定めて議決をいただいで事業を運営していくということが、これも自治法で決められておりました、今、南信州広域連合の基本構想・基本計画はR6までの計画で動いておりますので、来年度のR6年度は次の計画を策定をする年にあたります。また、いろいろな場面で御相談申し上げながら、次の5年間をどのような計画期間として、どのような課題認識を持っていくかということも含めて計画の策定について、これから私ども準備に入りますが、皆様にもぜひ御意見を頂戴する場面があるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

それから、去る13日の全員協議会のときに広域連合規約の改定・変更等についても御説明をさせていただいておりますが、その中身につきましてというよりも、創造館を含めた県の情勢とかも含めて、後ほどの勉強会で少し説明をさせていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

4. 議案審査

(1) 議案第13号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案」のうち、当委員会分担分

(福澤委員長) それでは、これより議案の審査に入ります。

初めに議案第13号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案」のうち、当委員会分担分を議題とさせていただきたいと思ひます。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 議案第13号について御説明いたします。

事項別明細書で歳出のほうから説明いたしますので、予算書の12ページをお開きいただきたいと思ひます。

歳出でございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、7目、産業振興と人材育成の拠点事業費におきまして、エス・バードの周辺の市道改良が予定されておりました、これに伴いまして敷地の上段にあります土の駐車場ですが、第2駐車場のフェンス周りの照明設備を一旦撤去する必要が生じました。その工事費用としまして、20万1,000円を増額したいとさせていただきます。財源は諸収入、諸収入は総務費雑入ということで、内容は移転補償費ということでございます。市道の改良につきましては、令和6年度から令和9年度頃に予定をしておりますが、スマートインターから縦におりてくる道路と、それから高森から南大島川を横切っていく、高森側からのアクセスを改良するための工事ということでお聞きしております。

説明は以上でございます。

(福澤委員長) 説明が終わりました。

質疑は、議案のページを告げてから行っていただきたいと思います、1ページのところでありますのでよろしくお願いします。

御質疑はございませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第13号の当委員会分担分について採決をさせていただきます。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(福澤委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号の当委員会分担分は原案のとおり可決をされました。

(2) 議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分

(福澤委員長) 次に、議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分を議題とさせていただきます。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

歳入から説明をさせていただきますので、決算書の8ページ、9ページ、事項別明細書を御覧いただきたいと思います。

1款、2項の分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金でございます。1目、総務費等負担金は、人件費や総務費等の事業に対する市町村等の負担金でございます、一般負担金のほか産業振興と人材育成の拠点施設管理負担金、信州大学共同研究講座コンソーシアム事業、地域公共交通事業などの負担金でございます。

また、産業振興と人材育成の拠点整備事業公債費負担金ですが、これは平成28年度の第2期整備工事における各町村の起債借り入れ分に対する公債費への調整分ということで、飯田市の負担金でございます。

おめくりをいただきまして、10ページ、11ページを御覧ください。

中段の3款、国庫支出金は、産業振興と人材育成の拠点事業に係る地方創生推進交付金でございます。次の5款、財産収入は、11ページの備考欄のほうに記載をされておりますが、広域連合所管の各基金の利子収入でございます。

それから、決算書の下段から12、13ページのほうにわたってまいりますけれども、7款、繰入金でございます。まず、1項の特別会計繰入金でございますが、12ページでございますけれども、5目、南信州広域振興基金特別会計繰入金は、この特別会計内の余剰金を一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、繰入金の2項、1目、基金繰入金は、信州大学南信州キャンパス構想推進基金繰入金でございます。その下8款、繰越金につきましては、前年度からの純繰越金でございます。9款、諸収入につきまして、1項は預金利子でございます。2項、雑入のう

ち、総務費雑入でございますが、事務局雑入といたしまして、これは新型コロナ、ちょうどこの会場の下でやっておりますけれども、集団接種会場使用等にかかる飯田市の負担金でございます。

それから、もう一つ、産業振興と人材育成の拠点雑入ということでございますが、これはエス・バードの屋根に設置をされております太陽光発電システムに関する目的外使用許可の使用料でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

歳出の内容につきましては、主要な施策の成果で説明をさせていただきますので、決算書の後ろのほうになります。46ページから御覧をいただきたいと思っております。

初めに議会費の関係ですが、議会運営業務でございます。

定例会・臨時会・全員協議会・各常任委員会開催をいたしましたほか、議員の視察研修を行いました。財源は、市町村負担金でございます。

ページの中段になります。道路整備等促進広域連携事業ですが、各種同盟会の提言活動、それから三遠南信地域連携ビジョン推進会議への負担金でございます。

次に、下段のリニア地域づくり推進費でございますが、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業では、令和4年に策定いたしました南信州リニア未来ビジョンを周知をし、修正を加えました。各ブロックで検討会を開催し、ビジョンの議論を深めたところでございます。

47ページを御覧ください。

表の上段になります。地方版図柄入りナンバープレート導入検討推進事業ですが、導入検討のための住民アンケート調査や啓発のためのチラシ・ポスター作成などを行っております。

中段の景観形成プロジェクト事業ですが、プロジェクト会議を開催いたしまして、モデルルートのこと、それから看板調査、研修会など、景観の取組みについて検討を行ったところでございます。

下段の南信州移住促進プロジェクト事業ですが、コロナ対応としましてオンラインでの移住セミナーを4回開催をいたしました。そのほか、移住PR動画の配信など情報発信を行ったところでございます。

財源は、県の元気づくり支援金と市町村負担金でございます。

続いて、おめくりいただきまして48ページを御覧ください。

上段のICT環境整備利活用研究プロジェクト事業です。光回線未整備地域への整備事業は、令和3年度で完了しております。環境整備後の利活用につきまして、研究会を開催し、市町村の担当者、県、それから民間事業者を含めて情報交換を行いました。

中段の広域観光リニアプロジェクト推進事業です。当圏域における観光地域づくりの戦略策定、それから事業を行うために、地域連携DMOに登録されております南信州観光公社に対しまして、負担金を支出いたしております。

下段の産業振興と人材育成の拠点整備事業、施設整備、施設運営でございますが、エス・バードに関する事業でございます。

施設整備といたしましては、町村公債費負担金を支出しております。施設の運営につきましては、エス・バードの管理運営を（公財）南信州・飯田産業センターに指定管理

者として委託をしております。

このほか、環境評価試験機器の更新積立負担金、ビジネスネットワーク支援センター運営負担金等の支出がございます。

財源は、地方創生交付金、市町村負担金、それから一般財源でございます。

49ページの上段を御覧ください。

産業振興と人材育成拠点整備事業（人材育成）です。信州大学航空機システム共同研究講座の運営支援のための負担金を支出しております。また、市町村への企業版ふるさと納税によりまして、信州大学南信州キャンパス構想推進基金の積み立てを行っております。

中段、地域公共交通事業でございます。広域連合が事務局を担います、南信州地域交通問題協議会への負担金が主なものでございます。地域公共交通活性化再生法の改正がございまして、それに合わせて策定をしましたマスタープランに沿って、各取組を進めております。昨年度は、協議会におきまして新制度に関する体制整備などの取組を行っております。

続きまして、主要な施策の成果に、記載のない歳出につきまして御説明をいたしますので、決算書お戻りいただきまして21ページを御覧いただきたいと思っております。

備考欄を御覧いただきまして、上段のところでございますが、南信州広域連合事務センター施設管理費でございます。広域連合は、南信州・飯田産業センターから譲渡されましたこの建物ですけれども、令和2年度から南信州広域連合事務センターに改めまして、1階にございますけれども、地域医療福祉連携課の執務室、それから広域連合事業のための会議室として活用しております。また、ここ2年ほどは飯田市のほうでワクチン集団接種会場としても使用しております。

主な支出内容は、施設内の警備、清掃業務、エレベーターなどの保守点検業務、そのほか施設の維持管理に必要な委託料、光熱水費でございます。

その下の13、財政調整基金積立金でございますが、新規積立金として支出を行ったものでございます。

それから、少しおめくりいただいて38ページ、39ページを御覧いただきたいと思っております。

中段の6、公債費でございます。こちらは、記載の元金及び利子の償還金でございます。備考欄にございますけれども、旧焼却場の解体、それからリサイクルセンターの関係、稲葉クリーンセンターの整備、産業振興と人材育成の拠点整備に関するものでございます。

財源は、し尿処理施設整備基金からの繰入金、それから市町村負担金でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(福澤委員長) 説明が終わりました。

質疑は、決算書のページを告げてから行っていただきたいと思っております。

御質疑はございますか。

ちょっと、間をあれするように私から一つ。委員長を交代します。

(宮澤副委員長) それでは、委員長のほうから何かありましたら。

(福澤委員長) すみません。主要な施策の成果の部分で、47ページの部分で3つあるうちの下段のところに、南信州移住促進プロジェクト事業ということでありまして、先ほど事務局の

ほうからの説明では、財源は県の元気づくり支援金だということで説明をいただきましたが、これを見るとその他の市町村負担金ということになっておりまして、行政評価の部分になってくると思うのですが、事務事業進行管理表この部分は連動してあるわけにありますけど、その中の財源の内訳も多少ちょっと違うようですので、併せて御説明いただければと思います。

(小椋事務局次長兼総務課長) 失礼いたしました。

説明で、元気づくり支援金と申し上げてしまいましたが、元気づくり支援金は昨年度については入っておりません。市町村負担金ということでございます。失礼いたしました。

(宮澤副委員長) ありがとうございます。

委員長、お願いします。

(福澤委員長) プラス事務事業のほうに入ってしまうのですが、そっちだと市町村負担金が95万5,000円ということでマックスになっていまして、決算書の説明資料である主要な施策のほうは一般財源が66万4,000円というように入っているのですが、こちらの決算書の説明資料の主要な施策のほうが正しいということによろしいですか。

(宮澤副委員長) それでは、お願いいたします。

(小椋事務局次長兼総務課長) すみません。確認をいたしまして、後ほど答弁させていただきたいと思います。

(宮澤副委員長) ありがとうございます。

委員長、お願いします。

(福澤委員長) じゃあ、委員長を交代します。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですかね。

なければ、質疑を終結いたしたいと思います。

討論はございませんか。

なければ、討論を終結させていただきたいと思います。

決議に入っちゃいますとあれですので、どのぐらいで分かりそうですか。

暫時休憩をさせていただきます。

(休 憩)

(再 開)

(福澤委員長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 御質問をいただきました南信州移住促進プロジェクト事業の財源でございますが、決算書のほうではその他が29万1,000円、一般財源が66万4,000円となっておりますけれども、その他が95万5,000円ということで、決算書の数値が誤っておりました。大変申し訳ございません。訂正をさせていただきたいと思います。

(福澤委員長) 説明が終わりましたが、そうすると決算書自体は大丈夫ですか。これ、主要な施策の部分だけ修正すれば。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 主要な施策の成果説明書のみの修正ということで、決算書自体の訂正

ということではございません。お願いします。

(福澤委員長) 分かりました。

それでは、これより議案第16号の当委員会分担分について採決をさせていただきます。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(福澤委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号の当委員会分担分は原案のとおり認定をされました。

(3) 議案第17号「令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」

(福澤委員長) 次に、議案第17号「令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、議案第17号「令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」御説明をいたします。

本特別会計は、広域振興基金15億円の運用益金を活用いたしまして、広域振興につながるソフト事業等を行うものでございます。

それでは、歳入のほうから説明をさせていただきますので、決算書の58ページ、59ページをお開きいただきたいと思います。

2款、財産収入でございますが、基金の運用益でございます。4款、繰越金は前年度からの純繰越金でございます。5款、諸収入につきましては、南信州民俗芸能継承推進協議会に県から補助金をいただいておりますが、その補助金が交付されるまでの間に支出いたしました貸付金がございます、その回収金でございます。

続きまして、歳出について御説明いたしますので60ページ、61ページを御覧いただきたいと思います。

1款、1目、1項、広域振興事業費でございます。初めに、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業でございますが、自信と誇りの持てる農業の再構築、一村一企業ダーチャ運動などに取り組んでまいりました。事業推進負担金は、NPO法人に支出をしたものでございます。

次に、民俗芸能保存継承プロジェクト事業でございますが、広域連合が事務局を担います南信州民俗芸能継承推進協議会への負担金と、同協議会に県の補助金が支払われるまでの間、事業実施に必要な資金の貸し付けを行ったものでございます。これらの各事業の財源は、基金の財産運用収入でございます。

備考欄中段の一般会計操出金でございますが、一般会計繰り出しを行ったものでございます。

次に、68ページをお開きいただきまして、主要な施策の成果を御覧いただきたいと思います。

先ほども少し触れましたけれども、上段のマーケティングの視点による持続可能な地

域づくりプロジェクト事業につきましては、NPO南信州山都共同社中が行う事業への支援を行ったものでございます。詳細は記載のとおりでございます。

中段の民俗芸能保存継承プロジェクト事業でございますが、こちらは南信州民俗芸能継承推進協議会への運営支援としまして、南信州民俗芸能ファンクラブの運営。それから第1回となります南信州民俗芸能フェスティバルの開催、パートナー企業の勉強会などをそれぞれ実施をしております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(福澤委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第17号を採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(福澤委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり認定をされました。

協議事項は以上となります。

3. 閉会

(福澤委員長) 以上で、本日の総務産業委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

閉 会 午後2時30分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 総務産業委員長
